

2019年度

研究生受入要項 ＜工学部、工学研究科＞

研究生制度は、特定の専門事項について研究を志願する者に対し、本学において研究する機会を与えるものです。研究生は、本学の正規学生以外の者が許可を受け、指定された研究室に所属し、特定の課題について研究するものとします。

公立大学法人 前橋工科大学



Maebashi Institute of Technology

〒371-0816

群馬県前橋市上佐鳥町460番地 1

前橋工科大学 学務課学生係 (入試担当)

TEL 027-265-0111 (代表)

027-265-7361 (学務課直通)

FAX 027-265-3837

E-Mail nyushi@maebashi-it.ac.jp



URL: <http://www.maebashi-it.ac.jp/>

1. 受入研究生数

(1) 工学部各学科 . . . 若干名

(2) 工学研究科各専攻 . . . 若干名

※ 教員・研究内容等については、本学ホームページを参照してください。

2. 研究期間

【全期】2019年4月 から 2020年3月末 まで

【後期】2019年9月末 から 2020年3月末 まで

3. 出願資格

以下の各号のいずれかに該当する者で、かつ本学において特定の事項についての研究を希望している者で、あらかじめ指導教員と出願前に連絡を取り面談を行い、指導教員による受入の内諾を既に得ており、以下の各号のいずれかに該当する者。なお、外国籍の者の場合は、出入国管理および難民認定法において、研究生に支障のない在留資格を有している者としてします。

(1) 工学部の研究生

① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の大学を卒業した者又は入学時期までに卒業見込みの者

② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は入学時期までに授与される見込みの者

③ 外国における16年の課程を修了し、学士号を取得した者又は入学時期までに取得見込みの者（学校教育法施行規則第155条第1項第2号）

④ <【全期】のみ> 本学において、個別の出願資格審査により、研究事項について大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(2) 工学研究科の研究生

① 修士以上の学位を有する者又は、入学時期までに取得見込みの者

② 外国において、修士の学位を授与された者（学校教育法施行規則第156条第1号）

③ <【全期】のみ> 本学大学院において、個別の出願資格審査により、研究事項について修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

4. 出願資格審査

「3. 出願資格」の「(1)の④」または「(2)の③」で出願しようとする者は、出願資格認定のため、下記のとおり出願前に審査を行いますので、関係書類を提出してください。

1. 提出期間

2019年2月4日（月）から2月8日（金）まで

2. 提出方法・提出先

郵送 : 簡易書留・速達とし、提出期間最終日の17時00分必着。

提出先 : 「8. 出願先」

3. 提出書類

① 申請書 ② 審査調書（経歴書を含む） ③ 志望理由書 ④ 研究計画書

⑤ 研究業績報告書（工学部の研究生は該当者のみ） ⑥ 最終出身校の成績証明書

⑦ 最終出身学校の卒業（見込）・修了（見込）証明書 ⑧ 国籍、在留資格及び在留期間

を確認できる書類（外国籍の者） ⑨ 審査結果送付用封筒（長形3号の封筒に日本国内の宛先を明記し、定形郵便物（25gまで）+速達分の切手を貼付してください。

上記証明書の原本が日本語又は英語以外で作成されている場合は、「原本」、「日本語又は英語で作成された訳文」をそれぞれ提出してください。翻訳が本国の出身学校・大使館などの公的機関のものでない場合は、内容が原本と相違ないことを、本国の出身学校・大使館等の公的機関で証明を受ける必要があります。

①～⑤については、前橋工科大学ホームページ（トップページ ≫ 入試情報 ≫ 研究生受入要項 [<http://www.maebashi-it.ac.jp/exam/kenkyu.html>] ≫ 出願資格審査）よりダウンロード・印刷し、⑥～⑧については、「9. 出願書類」を参照してください。

4. 資格審査結果

資格審査の結果は、【全期】2019年2月22日（金）に本人に通知発送します。本審査の結果、認定された場合は、研究生の出願のみの許可となります。

5. 出願手続き

資格審査により研究生として大学卒業または修士の学位を有する者と同等の学力があると認められた者は、本募集要項に基づき、出願期間内に出願手続きを行ってください。

5. 選考方法

書類審査により選考します。

6. 出願期間

【全期】2019年2月26日（火）から3月4日（月）まで

【後期】2019年8月26日（月）から8月30日（金）まで

※ 出願書類は、受付期間最終日の17:00までに本学事務局必着ですので、郵送の場合は期間を考慮の上発送してください。

※ 持参の場合の受付時間は、土日を除く9:00から17:00までです。

◎ 出願資格 (1) 工学部の研究生 ③、(2) 工学研究科の研究生 ②で出願し、「9. 出願書類 ⑤最終出身学校の卒業(見込)・修了(見込)証明書及び成績証明書」の原本が日本語又は英語以外の言語で作成された証明書で提出する場合は、事前に確認のため、本国の公的機関で証明した日本語訳又は英語訳を添付した、出願書類⑤を、【全期】は2019年2月4日（月）から2月8日（金）までに、【後期】は2019年8月5日（月）から8月9日（金）までに、事前に出願先まで連絡した上、提出してください。

7. 出願方法

郵送又は持参により出願してください。提出書類送付用ラベルを貼付した角形2号封筒を使用の上、出願書類を同封し、郵送する場合は、必ず簡易書留・速達としてください。受験番号は出願手続きが完了次第、入学願書記載のメールアドレスにメール送信します。

8. 出願先

〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町460番地1

前橋工科大学 学務課学生係 (TEL 027-265-7361)

※ 持参の場合は、本学1号館1階事務局内学務課学生係に提出してください。

9. 出願書類

出願に必要な書類	作成方法等
①入学願書	黒色のボールペン若しくは、パソコン等で作成してください。必ず黒色のボールペンで自署をしてください。
②履歴書	出願3か月以内に撮影した正面上半身脱帽で、縦4cm×横3cmの写真を貼付してください。該当事項をもれなく記入し、「現在の職種」及び「高校(大学)卒業後の経歴」は、該当する場合に記入してください。
③入学検定料納付証明書	検定料9,800円は、専用入学検定料振込依頼書を使用し、必ず金融機関(ゆうちょ銀行は除く。)の窓口で振り込んでください。注意事項をよく読み、ATMやインターネットバンキングから振り込まないでください。入学検定料振り込み後、「入学検定料納付証明書貼付欄」に貼付してください。なお、受領印のないものは受け付けできませんので注意してください。検定料は、改定されることがあります。
④研究計画書	本学における研究計画を記入してください。研究計画書には、指導教員の自署、若しくは記名確認印が必要となります。
⑤最終出身学校の卒業(見込)・修了(見込)証明書及び成績証明書	出身学校所定のものを提出してください。卒業・修了後改姓した者は、戸籍抄本を添付してください。
⑥前橋市の住民票の写し	入学料減免に該当する前橋市内居住者は、提出してください。なお、配偶者又は1親等の親族が前橋市内居住者の場合は、本人との関係性が分かる書類を併せて提出してください。
⑦国籍及び在留資格を確認できる書類及び身元保証書	外国籍の者は、市区町村長の発行する「住民票の写し(国籍、在留資格及び在留期間が明記されているもの)」及び身元保証書を提出してください。身元保証書は、身元保証人に該当する人が自筆で記入してください。
⑧日本語能力を証する書類	外国籍の者(日本の高等学校、短期大学又は4年生大学に1か月以上在学した者を除く)で研究生を希望する者は、日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書を提出してください。
⑨英語能力を証する書類	TOEIC® L&R 公式認定証又は TOEFL®スコア票
⑩出願書類提出用封筒	提出書類送付用ラベルに、差出人等の必要事項を記入し、角2封筒にはがれないように糊付してください。

※ 出願に必要な書類のうち機関が発行する証明書等は原本を提出してください。(提出した書類は返却できません。)

※ 原本が日本語又は英語以外で作成されている場合は、「原本」、「日本語又は英語で作成された訳文」をそれぞれ提出してください。翻訳が本国の出身学校・大使館などの公的機関のものでない場合は、内容が原本と相違ないことを、本国の出身学校・大使館等の公的機関で証明を受ける必要があります。

- ※ 在留資格が「留学」の外国人留学生については、入管法により週10時間に相当する研究活動が義務づけられています。
- ※ 納入済みの入学検定料については、返還いたしません。
- ※ 出願資格審査等で一度提出している書類については、出願時に再度提出する必要はありません。

10. 受入許可の発表

合格者には、「受入許可通知書」及び「入学関係書類」を送付します。また、受入許可者の受験番号は、本学ホームページ(<http://www.maebashi-it.ac.jp>)でも掲載しますが、受入許可通知書の送付をもって正式通知とします。なお、日本国内の宛先を指定してください。海外への送付は致しません。大学構内等での掲示は行いません。また、電話等による問い合わせには一切応じません。

掲載日時：【全期】2019年3月21日(木) 13:00以降
【後期】2019年9月11日(水) 17:00以降

11. 入学手続き

受入を許可された者は、全期は2019年3月27日(水)までに、後期は2019年9月20日(金)までに、郵送又は持参により入学手続きをしてください。郵送する場合は、必ず簡易書留・速達で期限最終日17:00必着とし、持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く9:00から17:00までです。なお、手続き期間内に手続きを完了しない場合は、辞退者として取り扱います。

12. 入学に係る経費

(1) 入学料：84,600円(前橋市内居住者：42,300円)

(注1) 前橋市内居住者とは、入学する者又は配偶者若しくは1親等の親族が2019年4月1日において引き続き1年以上前橋市に住所を有している者とし、(2018年4月1日から2019年4月1日までの間、前橋市に住民登録がある者)

(注2) 前橋市内居住者として、入学料を納めた者は、入学後に2019年4月1日以降に取得した前橋市の住民票の写し(2019年4月1日以降に転出した者は住民票の除票)を提出してもらいます。前橋市内居住者の条件を満たしていないことが判明した場合は、差額を納入してもらいます。

※いったん納入した入学料は、どのような理由があっても返還できません。

(2) 授業料：29,700円(1か月)

授業料については、後日納付書が関係書類と一緒に送付されますので、指定期日までに納入してください。なお、授業料の支払いは、半期(6か月)ごとの一括納入となります。授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料となります。

(3) 学生教育研究災害障害保険料：1,340円(「2. 研究期間」中)

なお、入学料、授業料、保険料は改定されることがあります。

13. 願書等の請求方法

出願書類を前橋工科大学ホームページ(トップページ ≫ 入試情報 ≫ 大学入試要項 ≫ 研究生) [<http://www.maebashi-it.ac.jp/exam/kenkyu.html>]よりダウンロード・印刷してください。

14. 障がい等を有する等の志願者との事前相談

志願する者で、障がい等を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある場合は、下記により出願前に必ず連絡し、相談してください。また、相談期限後に不慮の

事故等により身体等に障がいをお有することとなった場合は、速やかに相談してください。

1. 相談期間

【全期】2019年2月4日（月）から2月8日（金）まで

【後期】2019年7月29日（月）から8月2日（金）まで

2. 相談方法

事前に連絡先まで電話連絡し、本学で定める相談申請書（住所・氏名・性別・連絡先・志望学科・障がいの症状及び状況・受験上、修学上特別な配慮を希望する事項・出身学校等で取られていた特別措置を明記してください）及び診断書等必要書類を添付し、提出してください。必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談を行います。

3. 連絡・提出先

「**8. 出願先**」と同じ

15. その他

- (1) 研究生は、通学定期や「通学証明書」や「学割証」は発行できません。
- (2) 出願にあたって必要な氏名、住所その他の個人情報、研究生としての学籍管理及び関連する業務を行うために利用し、他の目的では使用いたしません。
- (3) 外国籍の者で、出入国管理および難民認定法において、研究生に支障のない在留資格を有していない外国に居住する方は、別要項をご覧ください。